

吉田工業(株)より新たな「産業廃棄物中間処理施設」の開発行為届出書が提出される

平成22年12月17日に、吉田工業(株)のいうところの、「エコロジーセンター」なるものを江神社のすぐそばの地に建設したいとの開発行為届出書が市に提出されました。

これは2度目であり、以前(平成19年2月20日)に提出された際には、開発行為審査委員会にて「地元との合意形成状況の確認のため審議保留」となっていました。その後、下庄の誰もが参加できる住民に対する説明会としては、平成19年11月17日に一度ありましたが、そのときの最終的な住民の言い分としては、「中庄の工場でさえいろんな問題があり解決されていないことから、新たに工場を拡大する事に対して納得ができない、まずは今の工場を安心できるようにしてほしい。」というものでありました。

今回、提出された届け出に対し、平成23年1月18日開発行為審査委員会が開催され、「周辺環境への影響について環境保全審議会に審議を仰ぐよう」決定がなされ、平成23年1月31日、市長が審議会に諮問したところです。平成23年2月10日環境保全審議会があり、傍聴しましたが、委員より様々な疑問点が出され、さらに資料提出など求められ、再度審議することとなりました。今後何回の審議となるかはわかりませんが、審議の結果を受けて開発行為審査委員会が許可するかど

うか審査します。許可されますと今度は県が審査します。

産業廃棄物のリサイクルは社会に必要ですが、どういう会社が操業するのが問題です。何が混ざっているかわからないごみを扱うことから、高い危機管理能力が要求されますし、危険な作業につく従業員の安全管理はもちろんのこと、処遇・待遇はきちんとされるべきでしょう。従業員を大切にしない会社が、地元住民を大切にするとは思えません。

住民の参加と徹底した情報公開が必要

日本共産党は、ごみ・リサイクル問題に対し、問題の解決には、(1)汚染者負担の原則、(2)予防原則、(3)国民・住民の参加、(4)徹底した情報公開の視点が欠かせないと考えています。吉田工業(株)の今回の申請は、前回の内容から計画変更がされており、開発面積が増え、処理施設にRPFが加えられています。24時間操業とのことですし、規模からみると毎日100台近いトラックが行き来することになります。住民の参加と徹底した情報公開が必要であると考え、ニュースを発行しました。地元の環境と、住民の健康にどのような影響があるのか、みんなで考えませんか。

東日本大震災 住宅再建、生活再建にむけて 被災者のための支援制度の活用を

生活支援 住まいの確保・再建 中小企業支援 農・
漁業支援などの主な制度を紹介するパンフ(No.1)つくりました

3月11日発生した「東日本大震災」は、未曾有の大災害をもたらしました。この大震災で亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災されたみなさんに心からお見舞い申し上げます。

被災者のみなさんから、住宅の再建や生活の再建に向けてどうすればいいのかという声がだされています。被災された方々の災害復旧と生活再建のために活用できる支援制度の一部を紹介するパンフレットをつくりました。ご覧になりたい方は、日本共産党中央委員会のホームページからダウンロードするか、福沢みゆき(83-2938)までご連絡下さい。

もちろん現行制度では限界があります。かつてない大災害から被災者のみなさんの生活を本格的にたて直していくために、日本共産党は現行制度の枠を超えた抜本的な救済対策の実現に全力でとりくんでまい

ります。

引き続き地震救援募金も受け付けております。

3月31日までに全国から寄せられた2億6800万円は岩手県、宮城県、福島県に各1000万円を届けたのにつづき、3月31日までに20市、20町、7村の合計47自治体をたずね、第1次分として直接、届けました。

郵便振替口座 00170 - 9 - 140321

口座名義(加入者名) 日本共産党災害募金係

振替用紙の通信欄に「地震救援募金」と明記して、送金してください。手数料がかかりますので、福沢みゆきまで預けていただいてもけっこうです。



写真は、党亀山市委員会の救援募金活動(関の地蔵院前で)

亀山民報

2011年4月号外

発行責任者 服部紀郎

亀山市住山町352